

令和4年度 第3回特別職報酬等審議会 会議録

日 時：令和5年3月17日（金）PM2:00～PM2:25

場 所：堺市三国ヶ丘庁舎5階 堺市教育委員会共用会議所 大会議室

出席者：近藤真司会長、有吉雅子委員、池田辰夫委員、隈元英輔委員、寺下三郎委員、満重成祥委員

事務局：辻総務局長、香山人事部長、瀨脇労務課長、大東労務課長補佐

事務局 定刻になりましたので、只今より令和4年度第3回堺市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。

本日の会議録につきましても、発言された委員の皆様の氏名を付して公開させていただきますので、あらかじめご報告申し上げます。

それでは会長、進行の方よろしくお願いいたします。

近藤会長 お忙しい中ありがとうございます。それでは審議会を始めます。本日は前回までの審議会の経緯を踏まえて、私と事務局とであらかじめ作成しました答申案についてご意見をいただきたいと考えております。

改めて前回までの審議内容を整理しますと、当審議会では市長の退職手当制度を議論するために、退職手当の性格をはじめ他の自治体の退職手当制度に関する議論、それから民間企業における退職慰労金の制度の状況、政令指定都市や近畿圏の中核市における市長の給与水準などの資料を参考としました。

その中で多くの委員から、単に市長の退職手当制度を廃止した場合、その影響として一任期あたりの給与総額が他の政令指定都市と比較して低くなり過ぎるとの意見がありました。

そのため、まずは現行の市長の一任期あたりの給与水準について審議を行いました。「市長の退職手当額を含めた一任期あたりの給与総額について」は、一任期あたりの給与総額は一定の水準を維持することが必要であり、市長の職務職責や他の政令指定都市との比較で見ても、現行の水準は妥当との意見が多数でした。

次に、「市長の退職手当制度について」は、一任期あたりの給与総額が妥当であれば退職手当として支給しても、毎月の給料として支給してもよいのではないかとの意見があった一方で、一任期あたりの給与総額を維持するため、退職手当を毎月の給料に振り分けた場合、給料月額が他の政令指定都市と比較して著しく高くなり、そのことだけをもって批判される恐れがあるとの意見もありました。

また、首長の退職手当制度を廃止している自治体は少数で、現時点で退職手当制度を廃止する積極的な理由が見当たらないといった意見や、任期が4年の市長と40年近く勤務した一般職の職員の退職手当額にあまり差がないことに違和感があるといった意見のほか、民間企業において退職慰労金が廃止傾向にあり、終身雇用制が変化しつつある社会情勢を踏まえると、退職手当制度は恒久的な制度とは言えないといった意見もありました。

全体をまとめますと、退職手当制度については、現時点で、早急に廃止する理由

は見当たらない。ただし、民間企業において退職慰労金が廃止傾向にあることや、終身雇用制が変化しつつある社会情勢を踏まえると、市長の退職手当制度は未来永劫続くということではないと思うので、今後議論の余地があるといった内容であったと思います。

近藤会長 今お示した内容に沿った答申書案を、私と事務局の方で作成し、お手元に配布しております。

それでは答申書案について確認したいと思います。

事務局の方から読み上げていただけますか。

事務局 (答申書案の読み上げ)

近藤会長 ありがとうございます。

ただいまの答申書案の内容についてご意見を頂戴したいと思います。まず、事務局に伺いますが、本日欠席している篠藤委員、野地委員、三原委員、横山委員のご意見は何っているでしょうか。

事務局 はい。本日欠席されている委員の皆さんには事前に先ほどお示しました答申書案を説明させていただいたうえで、ご意見の方を伺っております。

篠藤委員は、「委員のみなさんの意見が上手くまとめられており、この答申書案の内容で結構です。」とのご意見でした。

野地委員は、「答申書案はこれまでの委員の議論を適切に踏まえた内容だと思います。」とのご意見でした。

三原委員は、「委員の皆さんの意見が適切に反映されており、この内容で結構です。」とのご意見でした。

横山委員は、「答申書案の内容については、特に修正すべき部分はありません。」とのご意見でした。以上です。

近藤会長 承知しました。

それでは皆さんのご意見、ご質問の方はございますでしょうか。

有吉委員 一点だけ確認をさせてください。

答申内容の「市長の退職手当制度は現段階で早急に廃止するには至らない。」はその通りだと思っています。次の「ただし」のところ、「今後議論の余地がある」というのもその通りと認識しております。

しかし、その理由として「民間企業における退職慰労金が廃止傾向にある状況など」とされている点につきましては、「など」とついてはいますが、市長の退職手当制度の廃止に係る議論の焦点が、民間企業における退職慰労金の廃止傾向だけであるかのような印象を与えないかなと感じています。廃止事由も企業ごとに様々であるなかで、これだけを見ると、廃止の方向だけがクローズアップされたように見え

ないかなと思いましたので、皆さんのご意見をお伺いしたいです。

近藤会長 答申の但し書きの趣旨は、あくまで役員は廃止傾向であるということであって、一般の社員が廃止傾向であるということではないと考えています。有吉委員のご意見について、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

寺下委員 まず、私ども協同組合にも、役員の退職慰労金がございます。退職慰労金の支出につきましては、年度ごとに慰労金を引き当てておいて、退職する際に慰労金を戻し入れして支払っています。

市長の退職手当を毎月の給料に振り分けるということは、私どもでいうと、引き当てた額を退職慰労金でなく、報酬に当てているだけなので、これを廃止というのは違うのではないかなと思います。

次に、先ほど有吉委員が仰られたように、退職慰労金を廃止する事情はその企業にもよるかと思います。退職慰労金を支給できない財政状況が理由の場合もあるので、一概に退職慰労金の廃止傾向でまとめてしまうのは違和感があります。答申内容に異論はありませんが、退職慰労金のことについては思うところがあります。

近藤会長 廃止傾向にあるという表現についてのご意見ですね。他に何かご意見はございますか。

隈元委員 はい。有吉委員が仰ることはもっともだと思います。

私の意見としましては、議論の余地がなければ、答申の内容は前段の「廃止には至らない」だけでいいと思いますが、実際には議論の余地がありますので、後段の但し書きは残した方がいいと思っています。そうしますと、改めて廃止について議論する際の方向性として、例示しておいた方がいいと考えますので、退職慰労金の件も残しておいた方がいいのではないかなと思います。

近藤会長 他の皆さんの意見もお聞きしたいです。池田委員いかがですか。

池田委員 はい。これまでの皆さんのご意見を最大公約数的に集約して答申内容に反映するのであれば、「退職慰労金」の前に「役員の」という文字を入れる文言修正は、微修正ですので可能かなと思います。さらに、「ただし、」の次に「例えば」というような言葉を加えることによって、民間企業における退職慰労金が廃止傾向にあるということが、一つの例示であることが明確になると思います。

近藤会長 満重委員は何かご意見ございますでしょうか。

満重委員 はい。確かに答申内容の「民間企業における退職慰労金」だけだと、一般社員があたかも退職慰労金をもらっていないように見えるので、「役員の」という言葉の一つ入れておくべきだと思います。また、答申内容の但し書きでは、民間企業におけ

る役員の退職慰労金が廃止傾向にあるから、市長の退職手当制度の廃止について議論しなければならないというように見えてしまうので、先ほど池田委員が仰られたように、「例えば」を加えるなど、表現の仕方を工夫した方がいいのではないかと思います。

近藤会長 それでは、修正案として、池田委員のご意見を踏まえて、一つは「民間企業」の前に「例えば」という言葉と、それから「民間企業における」の次に「役員の」という言葉を追加するというのでいかがでしょうか。

全委員 (異議なし)

近藤会長 それでは、そのように修正したいと思います。

事務局 答申書の答申に至った理由につきましても答申内容と同じような形で修正させていただいた方がよろしいのかにつきましても、ご議論いただけたらと思います。

近藤会長 答申案を踏まえて、他のところも修正しなければならないところは、「役員の」とか「例えば」という言葉を踏まえた修正案に変えたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

全委員 (異議なし)

近藤会長 答申内容としては皆さんの意見を入れていきますし、様々な議論もしたということが市長にも伝わるのではないかなと思います。
あと、ご欠席の4人の委員の方にも伝えないといけないですね。

事務局 はい。ご欠席された委員につきましては、今回の議論について、議事録等を作成してお伝えした上で、このような形で修正案がまとまりましたということをご報告させていただきたいと考えております。

近藤会長 それでは今整理した内容について、今回の答申案に盛り込みたいと思います。それでよろしいでしょうか。

全委員 (異議なし)

近藤会長 他に何かご意見ございますでしょうか。皆さんの意見で漏れているところもあれば仰ってください。

全委員 (特になし)

近藤会長 それでは、この答申案をもとに本日いただいた修正案を盛り込んで、私の方で推敲したものを最終的な答申案としたいと思います。その作成に関しては私の方に一任していただけますでしょうか。

全委員 (異議なし)

近藤会長 それでは皆さんに一任いただけましたので、私の方で責任をもって作成させていただきます。

 なお、答申の日程につきましては事務局と調整して私の方から市長にお渡ししたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 (異議なし)

近藤会長 それではそのように取り扱いたいと思います。

 本日の会議は、本日をもって終了となります。皆さんのご協力をいただきまして審議が円滑に終了しました。委員の皆さまには熱心にご議論いただきました。

 また、資料を持ち帰っていただいて、大変ご苦労をおかけしたと思いますが、おかげさまで一定の結論を得ることができました。皆さんに厚くお礼を申し上げます。

事務局 (総務局長挨拶)

近藤会長 それでは、これをもちまして閉会したいと思います。

 本当に1年以上ご審議いただきまして、ありがとうございました。